

【ポジティブ画像・ネガティブ画像が及ぼすサブリミナル効果】

事例：

ポジティブ画像、ネガティブ画像が及ぼすサブリミナル効果を調べる実験を行った。実験手続きは、

ポジティブ画像 / ネガティブ画像が閾下提示される

幾何学的な模様が提示され、このあいまいな画像について、ポジティブ / ネガティブの強制選択をしてもらう。

- ・ ポジティブ画像として、母親が乳児を抱きかかえている画像、ネガティブ画像として、男性が女性に暴力を振るっている画像が用いられた。
- ・ 被験者は学部学生の中から無作為抽出され、45 分間の実験に関して一律に謝礼が支払われた。
- ・ 実験仮説はポジティブ画像が閾下提示された場合は、後続のあいまいな画像をポジティブと判断しやすく、ネガティブの場合は逆になる、というもの。

トラブルが起きたのは実験参加者のMさん。「閾下刺激の研究」という説明を受け、インフォームド・コンセントに同意して開始した。何事もなく前半 20 分の施行が終わり、5 分の休憩をはさんで、後半 20 分の施行が始まった。

ところが後半も 15 分が過ぎたところで、Mさんは突然バットで殴られるような頭痛とめまいを感じると、激しい恐怖が身体を貫いた。声を出すことも涙を流すこともできず、ただその場にうずくまってしまった。

残りの 5 分が経過して実験者が実験室に戻って来、ただならぬ様子のMさんに声をかけると、Mさんはかろうじて「大丈夫です、気分が悪いので帰ります」と答えてその場を去った。実験者は「体調が悪いところに 40 分も実験をさせてしまったのかもしれない」と反省した。

1 ヶ月後、実験者の研究室宛てに 1 通の手紙が届いた。それは、ある大学病院の精神科医からであった。

その精神科医によれば、MさんはPTSDを再発していたという。Mさんは父親からの虐待経験から PTSD を長く罹患していた経験があり、大学に入学したころ緩解したばかりであった。精神科医は、実験で用いられた刺激が何らかの引き金になったのではないかと考え、注意を促していた。また、Mさんのプライバシーについては他言しない事、この手紙はMさんの合意のもとに作成された事が記されていた。

問題： なんとも後味の悪いこの事例、研究者の行為が正当化される側面があるとしたら、どんな点について？ それが不適切で正当化できない側面を持つとしたら、それはどん

な点？（答えは裏面に）

解答

・ 研究者の行為が正当化される側面

この研究者の行為は正当である。なぜなら…

- 1．基礎研究であったため、臨床心理学的なスクリーニング（参加者の事前選り分け）が必要であるという発想がなかった。
- 2．彼女のほうが気を遣い「大丈夫」と言って帰っていったので、単に気分が悪くなったのだろうとしか考えられなかった。
- 3．本当に、実験が症状を引き起こしたと言えるのか？

・ 不適切で正当化できない側面

この研究者の行為は許されない。なぜなら…

- 1．実験協力者を募集する際、スクリーニングをしていなかった。
- 2．Mさんがフラッシュバックに似た症状を引き起こしたときに、すぐに実験を注視できなかった。
- 3．気分の悪そうなMさんを、そのまま帰らせてしまった。